

内藤幸男と座間の未来を考える会 市政ドリル 第26号

責任感

郷土愛

情熱



座間市の市政と一緒に考えましょう！

6月議会版

問1 幼児教育・保育の無償化により、幼稚園の預かり保育は、保育の必要性があると認定された場合いくらまで無償化される？

①9200円

②1万1300円

③2万600円

問2 100年以上も前に地域子ども達を集めて読み聞かせなどをはじめ、地域で家庭を支えるための活動を行ってきた団体は？

①座間ひまわり会

②座間いさま会

③座間幼年会

令和元年度
第2回定例会

悲慘な事件を繰り返さないためにも 家庭教育の重要性について問題提起を

家庭教育とは、家族が子供に対して、言葉や挨拶、基本的な生活習慣、社会のルール、他人に対する思いやりや善悪の判断などの倫理観などを教え、人間形成をするための教育です。しかし親の精神的な未熟さや多忙などの理由から、基本的な教育行為が十分できていなかった場合、子供に悪い影響を与えてしまう事はいくつもあるようで、そしてその理由が一因として社会的な問題を引き起こしているケースもあると言われています。

先日起きてしまった悲慘な川崎市の児童等殺傷事件も例外ではないようです。そして今回のこの事件は、平成の重大事件のひとつ、大阪教育大学附属池田小学校事件の背景とも酷似しているところがあるように報道されています。

このように平成の教訓がいかにされず令和でも再び同じような事件が起きてしまったわけで、強く家庭教育の重要性を問題提起していかなければならないと思います、関係する内容について一般質問をさせて頂きました。

家庭教育に
対する
市長の見解

家庭教育の重要性というものをやはりこぞって認識をしながら、人ごとではなく、お互いに社会の一員として家庭教育、そして学校教育、さらには社会教育といった教育に対して関心を持ちながら、その恩恵に浴しているという意識を持って対応していくことが大変重要である。

確かな一歩の積み重ねで座間市の未来へつなぐ。

答え 問1 ②、問2 ③

内藤幸男と座間の未来を考える会

☎090-6107-3467

〒252-0028 座間市入谷東3-8-23

✉zama@naito-yukio.com

HP

f

内藤幸男

検索

討議資料



活動報告

最近の地域の皆様からの要望と対応



Before

羽根沢地区の要望です。通学路にもなっている十字路が危険であり、カーブミラーを設置してほしいという内容の要望でした。



After

下に水路があり、設置場所の交渉に約1年かかってしまいました。当局の担当者様に粘り強く対応いただき、なんとか要望通りカーブミラーをつけることができました。



Before

四ツ谷地区の要望です。通学路にもなっている交差点ですが、車が左折する際に歩道の内側まで侵入し、通学中の児童が危険であり、なんとかしてほしいという内容の要望でした。



After

車が歩道に侵入できないように、安全ボールを設置して頂きました。要望を頂いた2日後に設置して頂くという当局の素早い対応でありました。

近未来を見据えた教育議論

関東市議会議員の会の研修で教育ジャーナリストの後藤健夫氏と「近未来の教育」について意見交換をさせていただきました。



EdTech(エドテック)で教育が変わる！

エドテックとはEducation(教育) × Technology(テクノロジー)を組み合わせた造語です。時代がAIやIoTによって急速に進化する中で、教育に求められるものも変わります。

これからの教育で求められる3要素

- 正解のない問いへの最善解
- コラボレーション
- コミュニケーション
- アジャイル(素早さ)

「ひまわりまつり」で新たな賑わいづくりに挑戦します



ひまわり王子&王女コンテスト

昨年座間市をPRする観光大使をつくりたいという思いで、ひまわり王子&王女コンテストを開催させていただきました。

今年は、さらにひまわりまつり四ツ谷エリアを盛り上げてほしいという要望が市商工観光課からあり、ステージイベント部会を立ち上げ、5日間ステージイベントを開催させていただくことになりました。初日はひまわり王子&王女コンテストから始まり、2日以降は、和太鼓やダンス、音楽、パフォーマンスなどで会場を盛り上げたいと思っています。ぜひみなさま足を運んでください。

後援会へのご加入も随時募集しております。お電話090・6107・3467もしくはメール zama@naito-yukio.comにてご連絡ください。またご要望なども気軽にご相談ください。

令和元年第2回定例会一般質問と答弁の主な内容



内藤幸男 議員

6月11日の一般質問では「家庭教育の重要性」、「いじめ問題」、「パークゴルフ場」について質問をさせていただきました。以下主な質問と答弁の内容になります。

◆家庭教育支援法についてどう考えている？

地域において市と市民が共に子育てや家庭教育を支える仕組みをつくるのが大切と考えます。この家庭教育の支援ということでは、我々自民党・いさまは、昨年6月の定例会で「家庭教育支援法の制定を求める意見書」を提出させて頂きました。本市は家庭教育支援法についてどのように捉えているか、また条例化についてどう考えているか伺います。

【教育長】 家庭教育基本法は、現在正式な案が示されている状況ではありませんので、本市としての見解を申し上げる段階にはないと考えます。また家庭教育についての条例化については、現時点では考えてはおりません。

◆100年以上前から家庭教育を支える文化がある本市ならではの支援策について？

本市は100年以上前から地域で家庭を支える文化が残っています。それが座間幼年会の活動であります。このような文化が継承されている本市だからこそ、その特徴を存分にいかした家庭教育支援策を実現・実行させてほしいと願いますが見解を伺います。

【教育長】 戦前から座間は教育尊重の気品ある街として神奈川県及び近隣諸県から高い評価を受けてきました。その文化が今日の学校や家庭、地域の教育に継承されることは、強く望まれることであります。このような本市の特徴を生かした家庭教育支援策の実現・実行について、生涯学習としては毎年いろいろな分野の講師をお迎えし、親のあり方や地域とのかかわり方について考える家庭教育研究会等を開催しております。豊かな心を育むひまわりプランの中にもあるとおり、学校・家庭・地域が同じ方向を向いてお互いに協力、連携して取り組んでいくことが大切であると考えています。今後も子育て中の親の現状に合った講座等を提供し、さらなる家庭教育に対する意識の向上を図っていかたいと考えます。

◆放課後子ども教室の活用状況と成果は？

放課後子ども教室についても触れていきます。この事業ですが、私自身は家庭教育の支援策としても大変重要であると感じています。現在市内11小学校のうち7校で開設されていますが、活用状況と成果を伺います。

【子ども未来部長】 平成30年度の実績ですが、5校合計で実施回数が260回、参加延べ人数が1万1,522人でした。次に、成果についてです。児童は、異年齢交流を行う中で低学年の児童も遊びに加わることができるようみんなで工夫をしながら助け合い、ルールを守らない子に対しては注意をするなどして協調性や社会性を身につけています。平成31年1月に実施したアンケートの結果では、子供を安心して参加させることができると回答の方が91%に上り、大変好評をいただいているものと考えています。

◆スクールロイヤー制度の導入は？

近年いじめの解決に向けて弁護士が法的に助言する「スクールロイヤー」と言う制度を導入する自治体が増えています。本市でも積極的に活用して頂きたいと思いますが、教育長の見解を伺います。

【教育長】 本市では設置等に至っておりませんが、昨今の学校事情や国や県並びに近隣市町村の動向を見据えながら将来的な対応方法等を含め研究していかたいと考えております。

◆キャンプ座間返還地公園に整備されるパークゴルフ場の計画はいつ明らかになる？

キャンプ座間返還地公園に整備の計画がされているパークゴルフ場について、実施計画はいつ頃明らかになるのか。また、現状で分かっている今後の予定と現時点で把握している事業費を伺います。

【都市部長】 令和元年度から令和2年度にかけては、防衛省の補助金を活用した国庫債務負担行為を設定し、市民体育館屋外駐車場のブロック積み擁壁の撤去及び粗造成等を行います。また、令和2年度から令和3年度は、国庫債務負担行為を新たに設定し、二次造成、パークゴルフ場整備、両公園にまたがる給排水設備などの整備工事を行う予定です。令和3年度は、最終工程となるパークゴルフ場や多目的広場の施設、公園管理棟やトイレ、ベンチ、照明などの施設、公園駐車場の整備に着手し、令和3年度末の完成を目指してまいります。

なお、現時点で把握している総事業費ですが、約7億5,000万円と見込んでいますが、そのうちに防衛省からいただくお金が約6割で4億4,000万円程度になっています。あわせて公共事業債を活用し、一般単独費の90%を事業債から賄う予定になっています。

子育て世帯の皆さん注目！

幼児教育・保育の無償化に関する補正予算が計上

今回の定例会では自民党・いさまを代表して総括質疑をさせていただきました。特に今回は10月から始まる幼児教育・保育の無償化に関連する補正予算が計上されましたので、この予算に関連する質疑を中心に行いました。

幼児教育・保育の無償化。現状と何がどう変わる？

幼稚園・・・現行の利用料は園ごとで定めているが、無償化に伴い、3歳から5歳の全ての子供の利用料が無償化される。また、幼稚園の預かり保育は、保育の必要性があると認定された場合、月額1万1,300円の範囲内で利用料が無償化される。

認可保育所・・・現行の利用料は、4月から8月分は前年度、9月から3月分は今年度の市県民税額により算定され、納付書等により支払いをするが、無償化に伴い、3歳から5歳の全ての子供の利用料が無償化され、0歳から2歳の子供は住民税非課税世帯を対象として無償化される。

また、現行の給食費のうち、副食費は利用料に含まれており、主食費は実費徴収できる取り扱いとなっているが、市が負担するため利用者の負担はない。なお、無償化に伴い、給食費は無償化の対象外となるため、その実費徴収分の取り扱い方法などは現在検討中であり、近隣市町村の状況を確認し、施設からの意見を反映させていきたいと考えている。

認可外保育施設等・・・現行の利用料は園ごとで定めているが、無償化に伴い、保育の必要性があると認定された3歳から5歳の子供の利用料は、月額3万7,000円までが無償化され、保育の必要性があると認定された0歳から2歳の子供の利用料は、住民税非課税世帯を対象として月額4万2,000円までが無償化される。

これからの課題は？

幼児教育・保育無償化実施により、主に幼稚園の年少及び3歳以上の保育園利用希望者が増えることが予想される。現在、待機児童はほぼ3歳未満だが、これにより3歳以上の待機児童も増加することが懸念される。

これに関連して、幼稚園教員の不足及び保育士不足の問題が加速するものと思われる。また、認可外保育施設は、国給付費の保育士処遇改善加算の対象外であるため、認可保育所以上に保育士の確保が困難となり、運営に苦慮することが考えられる。

